

会議結果報告書

1 会議の名称

平成26年度第2回光市立図書館協議会会議

2 開催日時

平成27年2月4日（水） 13時30分から15時10分 まで

3 開催場所

光市立図書館2階視聴覚室

4 出席者 11名

委員8名（全員）、事務局3名

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）会長あいさつ

（2）館長あいさつ

（3）会議成立状況の報告

委員8名全員出席。光市立図書館協議会規則第3条第4項の規定（会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。）に基づき、会議が成立したことを報告。

（4）議事

ア 平成26年度事業の報告について

「平成26年度光市立図書館の主な取組み状況」について、事務局から特徴的な取組みを説明。

【質疑応答】

（委員）

1ページの市民参画による「市民図書館」の（1）のボランティアバンク及び光市立図書館ボランティア活動協議会の構成メンバーはどのようになっているのか。

（事務局）

ボランティアバンクの登録者数の状況は資料の4ページの（4）に記載。現在の登録者数は、93人で内訳は個人22人、団体は9つで71人である。

なお、光市立図書館ボランティア活動協議会の状況については、代表理事を務めら

れている委員から紹介いただきたい。

(委員)

この協議会は昨年3月に設立し、各団体の代表が理事等の役員を務めている。団体は、「エプロン・パネルシアター」、「光布絵本グループにじ」、「語りの会ひかり」、「絵本の読みあいグループ」、「わらべうたの会」、「光図書館短歌会」、分室で主に活動している「朗読グループおはよう」、これらはいずれも図書館を拠点に活動している。そのほか「光紙芝居」、高次機能障害の方の社会復帰活動をしている「NPO 法人キセキ」、この団体は、図書館では毎週配架のボランティアを行っている。個人で加入されている方もいる。

会の設立のきっかけは、市が新たに実施する元気なまち協働推進事業での補助金を活動資金源として活用し、図書館との協働事業や会員相互の交流や研修事業などを行ってみようと考えたことからである。今年度はその補助金を活用して講師をお招きして講座の開催もしている。「図書館まつり」の開催も視野に入れていた。

「図書館まつり」の予算が1万円と聞いて開催できるのかと心配した。どうしたらお金をかけないでできるのか大変苦慮した。スタンプラリーの参加賞は、牛乳パックや端切れ布を使った図書カード入れや折り紙のしおりで、手作りで600以上作るなど準備段階で協力し合った。初めてのことなので何人の来場者があるのかとても心配であった。また、このまつりには日頃図書館に来たことのない方にぜひ来てもらいたいと思っていたが、たくさんの方が来られ大変よかったと思っている。

イ 平成27年度光市立図書館の取組み(案)について

「平成27年度光市立図書館の取組み(案)」について、事務局から特徴的な取組みを説明。

【質疑応答】

(委員)

これだけ色々なことをやっておられるが、現在の職員体制を聞きたい。

(事務局)

分室も含め、全職員数は16人。内訳は本館では正職員が4人、嘱託職員が2人、臨時職員が5人、パート職員が3人で、分室は臨時職員が2人。なお、本来は正職員が6人であるが現在2人が休職しており2人の臨時職員が勤務している。

(委員)

2番目の(3)にホームページの充実とあるが、27年度は図書館システムの更新があるのか。

(事務局)

27年度は図書館システムの再構築を予定している。予算がつけば、システムの再構築も含めホームページも市から独立したものを開設する予定としている。また、こ

れに合わせて、これまでご指摘いただいていた検索方法等の課題の解決も可能な限り図っていききたい。

(委員)

9ページ3の(6)の最後に読書感想画展等の開催というのがあるが、私の保育園の例であるが、取引銀行から「子どもたちに1クラスごとに絵を描いてくれたら自行のロビーに作品を順次1箇月間展示する」との申し出があったので活用した。銀行からは、特に取引もない祖父母がわざわざ見に来てくれるなど訪れる方が多かったと聞いているのでPR効果があったのではないかと思う。図書館でも来館者を増やすための方法のヒントとして保育園等とのこうした連携もできるのではないか。

(事務局)

1つのアイデアとして今後の取組の検討項目としたい。

(委員)

先般、新聞に山陽小野田市立図書館で行われた「ぬいぐるみの図書館おとまり会」のことが紹介されていた。このおとまり会は、図書館のおはなし会に集まった子どもたちが持参したぬいぐるみを預かり、閉館後の図書館で、そのぬいぐるみが館内で絵本を読んだり探検したりしている様子を職員が撮影し、後日ぬいぐるみを迎えに来た子どもたちにお泊まり会の様子の写真等と共にぬいぐるみを返すという流れで、子どもたちは、普段自分たちが体験できないことをぬいぐるみが代わりに体験している様子を見てとても喜び感動するというので、子どもたちが今度は図書館で絵本などを借りていくようになるといったことが紹介されている。大変素敵なことだと思った。ただ、これを実際に行うといたら大変だとは思う。

(事務局)

この取り組みについては、全国的に行われていてホームページでも紹介されているので承知している。今後実施できるかどうかも含めて検討していききたい。

(委員)

10ページの事業計画(案)の下の欄の「絵本カフェ」はどのようなものか。

(事務局)

以前は「マタニティ絵本教室」として妊娠期の親を対象にした講座であったが、参加者が減少したため、乳児とその保護者を対象に含め25年度から講座の名称も「マタニティ・プレママのための絵本カフェ」に改めて実施しているもので、今の形態となって2年目となる。

(委員)

「カフェ」とあるが何か出されるのか。

(事務局)

お茶を飲みながら和やかな雰囲気で行っている。この部屋で行っているが、赤ち

ゃんは特にむずかるようであればボランティアに委ねて、母親のみを対象とした絵本の読み聞かせ方についてのお話や子育ての情報交換などの場として1時間30分の時間を有効に活用している。なお、カフェにしてからは以前よりは参加率が上がっている。

ウ 各委員からの提案事項等について

(委員)

大和分室の複合施設への移転を控え、市内全域の図書館サービス計画の策定の検討を望む。また、移動図書館（中型車）の導入検討について、図書館サービス計画の中に位置づけて導入を検討して欲しい。

(委員)

スマホ、タブレットが普及した現在で、「情報提供機関」としての図書館のあり方に限界を感じ、これからの図書館の進むべき方向性の再確認が必要なのではと考えた。単純に「利用者の拡大」を目指すべきなのか、それとも市政の中で費用対効果としての、「図書館利用者満足度」をあげるべきなのか等、様々な可能性がある中で、光市という地域特性を考え、有機的なコミュニティ総合体として、図書館を再定義することを提言する。

(委員)

図書館運営について光市が何をやっているのかよく分からない。今この近辺では絶大に注目を浴びているのは武雄市の図書館であるが、行政だけのノウハウだけは不可能である。コミュニティの集積や民間のアイテムの導入というものが絶対に必要だと思う。複合施設を建てるからには、思い切って光市だけではなく周南地区の中で果たす役割をどう持たすかといった大きな視野も必要ではないかと思う。その核になり得るのがまさに図書館である。

コミュニティスクールと言って、いま日本でやっているものとは違うが、カルチャースクールとコミュニティスクールと図書館が一体型となったのがまさにアメリカの複合型の施設であるが大成功をしているといってもいいかと思う。そこではパソコン教室を高齢者がやっている、ちょっと食事をしたり、図書館に行ってみたり様々な方が利用している。そういう思い切ったことを提案していくようなことを図書館としてもやらなければいけないのではないかと感じた。

(事務局)

図書館サービスの基本計画については、他市の例では図書館協議会への諮問を行い答申を得た後に教育委員会が定めているところがあることは承知している。本市では総合計画を10年単位で策定していて、その最終年度が平成28年度となるが、これを基に各種計画が定められている。今後、平成29年度から始まる次期総合計画の策定作業が進められると思う。

ご提言いただいた事項は政策的にも大変大きな課題であるので、今後内部での協議が必要だと認識している。現在、図書館の運営は毎年度教育委員会で重点施策を策定し行っているが、当然総合計画はその根幹をなすものだと思っている。

移動図書館については、現在の図書館では建物の構造上の面での課題もあるので議論がなかなか前に進まないといった実情がある。

(委員)

県内公立図書館の見学及び市内学校図書館の見学の実施の検討について、職員の方にとっても見学する機会があればいいのではないかと思う。

(事務局)

市内学校図書館の見学の実施については、所管課と内内に協議をしたところ可能であるとの確認をしている。また、県内の公立図書館については、旅費や報酬を伴うものは予算措置をしていないので新年度の実施は困難と思うが、予算を伴わない形での実施は新年度からでも可能だと思うので、今後実施に向け検討していきたい。

7 問合せ先

光市立図書館 電話番号 0833-72-1440